第五次千葉県障害者計画　主要施策管理表

平成28年度

主要施策	６　障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実

総合計画等

◇ 障害のある人が可能な限り一般企業で就労するとともに、継続的な職業生活を維持できるよう、障害福祉施設からの就労拡大をはじめとして障害のある人の就職、職場定着、離職時フォローの支援などを進めます。
◇ 障害のある人の経済的自立に向けて、工賃向上計画に基づく官公需の受注促進と就労支援事業の強化のための支援を行い、工賃の向上を図ります。
◇ 障害者優先調達推進法に基づき、県の調達方針を策定し、県の取組を進めます。
◇ 障害のある人が自らの価値観に沿った働き方を選択し、自らの能力を最大限発揮し自己実現できる環境づくりを進めます。

基本施策

（1）就労支援・定着支援の体制強化
（2）障害者就業・生活支援センターの運営強化
（3）障害のある人を雇用する企業等への支援
（4）支援機関や関係機関のネットワークの構築及び情報共有化
（5）福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金（工賃）向上への取組の推進
（6）障害のある人の自らの価値観に基づいた働き方の選択を尊重した支援

数値目標の評価

（個）

年度	目標数	A	B	C	D	E	その他
27	22	12	8	2			
28		7	6	3	1		5
29							

主要施策の取組状況等

平成28年度	【取組結果】 （1）について 　就労支援専門部会を2回開催するとともに、就労移行支援事業所実態調査の結果に基づき、就職実績向上に資する研修会を実施しました。 （2）、（3）について 　障害者就業・生活支援センター（障害保健福祉圏域ごと）に生活支援員、企業支援員を配置し、就職している障害者等への相談支援、県内企業の障害者雇用への理解の促進を図りました。 （4）、（5）について 　就労を促進するため、研修・交流等を通じて、関係機関の連携強化に係る課題を整理するとともに、千葉県障害者就労事業振興センターを通じて、賃金(工賃)向上に向けた支援を行いました。 （6）について 　障害のある人について、多様な働き方の選択が尊重されるよう、就労支援事業所向けに研修等を実施しました。
	【取組結果への対応】 （1）について 　引き続き、就労支援専門部会において、就職実績向上のための取組の策定等について、検討を行います。 （2）、（3）について 　引き続き、障害者就業・生活支援センターにおいて、生活支援員等を配置するとともに、同センターの機能の充実等を図ることにより支援を充実させます。 （4）、（5）について 　就労を促進するため、研修・交流等を通じて、関係機関の連携強化に係る課題等を精査するとともに、各事業所の実態に即した賃金（工賃）向上に向けた支援を実施します。 （6）について 　障害のある人について、多様な働き方の選択が尊重されるよう、様々な機会（研修等）を通じて、周知等を図っていきます。